

# 令和6年第1回九戸村議会臨時会会議録

令和6年1月25日(木)  
午前10時 開会 開議

## ◎議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 九戸村手数料条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第2号 令和5年度九戸村一般会計補正予算(第8号)

◎出席議員（11人）

1番	大崎	優一	君	8番	岩	渕	智幸	君
2番	久保	えみ子	君	9番	保	大木	信子	君
3番	渡	保	男君	10番	古	舘	巖	君
4番	川	戸	茂男君	11番	高	崎	覺志	君
5番	中	村	國夫君	12番	桂	川	俊明	君
6番	坂	本	豊彦君					

◎欠席議員（1人）

7番 櫻庭 豊太郎 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴山	裕康	君						
副	村	長	伊藤	仁君						
総	務	課	長	中奥	達也	君				
会	計	管	理	者	野	辺	地	利	之	君
兼	税	務	住	民	課	長				
保	健	福	祉	課	長	浅	水	涉	君	

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	柳	平	善	行
主			任	山	本	猛	輝

○議長（桂川俊明君） おはようございます。

先の石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震では、住家や公共施設、インフラ施設など甚大な被害が発生いたしました。今なお、ライフラインは寸断、避難所生活は続き、真冬の寒さの中、不安で不便な日々を送られていることと存じます。被害に遭われた皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

議会の開会に先立ち九戸村議会として、今回の地震でお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表し、黙とうを捧げます。

皆さま、ご起立願います。

黙祷

(黙祷)

○議長（桂川俊明君） お直りください。

ご着席願います。

---

◎開会の宣告（午前10時03分）

○議長（桂川俊明君） ただ今から、令和6年第1回九戸村議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議の宣告（午前10時03分）

○議長（桂川俊明君） ただ今この出席議員は、11人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、7番、櫻庭豊太郎議員から欠席の届け出がありました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（桂川俊明君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程に入る前に報告いたします。

1月25日付けで、村長からの送付議案は、別紙議案一覧表のとおり、2件であります。

議案は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（桂川俊明君） これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番、渡保男議員。4番、川戸茂男議員。5番、中村國夫議員の3人を指名いたします。

---

◎会期の決定

- 議長（桂川俊明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長からの報告は、本日1日間であります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長からの報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

◎議案第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

- 議長（桂川俊明君） 日程第3、議案第1号「九戸村手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

税務住民課長

- 税務住民課長（野辺地利之君） それでは、議案第1号「九戸村手数料条例の一部を改正する条例」について、説明申し上げます。

今回の条例改正は、戸籍法の一部改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に準じまして、九戸村手数料条例の一部を改正しようとするものでございます。内容といたしましては、3点ございます。

まず、一つ目は、戸籍謄本等の広域交付についてでございます。

これについては、議案の表の一番上と上から4番目の部分が該当するものでございます。これまでは本籍地のみに限られていた戸籍謄本や除籍謄本の交付が、本籍地以外の市町村役場窓口においても交付が可能となります。これに併せまして、条例、別表中の磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部もしくは一部を証明した書面という表記を簡略化し、全市町村統一するため、戸籍証明書という表記に改めようとするものでございます。

また、除かれた戸籍の謄本、いわゆる除籍謄本に関しましても同様に除籍証明書という表記に改めようとするものでございます。なお、手数料の額につきましては、変更はございません。また、戸籍抄本につきましては、広域交付の対象とはなっておりません。

次に、二つ目でございますが、こちらは電子証明書提供用識別符号の発行手数料の額を新たに定めようとするものでございます。こちらは、議案の表の上から3番目と下から2番目の部分が該当するものでございます。これは、他の行政機関への行政手続きの際に、添付する戸籍謄本等に替わる電子的に戸籍情報を証明

した戸籍電子証明書の提供を可能にするための識別符号。これはパスワードのようなものでございますが、この識別符号の発行に係るもので、オンラインでの行政手続きにおいて発行された情報証明書提供用識別符号を、申請先行政機関に提示することによりまして、申請先行政機関では、戸籍電子証明書を確認できるようになるというものでございます。

なお、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料は、1件につき400円。除籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料は、1件につき700円。マイナポータルを利用する場合、それから戸籍証明書と同時に識別符号を取得する場合は、無料としようとするものでございます。

そして、三つ目ですが、三つ目は、戸籍の届出書の画像を電子化したものについて、受理証明書や閲覧することができるようにしようとするものでございます。こちらは、議案の一番下の部分、それから2ページ目の部分でございます。なお、手数料の額は、これまでの証明書の交付手数料や閲覧の手数料と同額の350円でございます。

議案の2ページ目、次に、附則でございます。この条例は、令和6年3月1日から施行する。

令和6年1月25日提出。九戸村長 晴山裕康

提案理由でございますが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料等を定めようとするものでございます。これが、この条例案を提出する理由でございます。

なお、次のページから新旧対照表となりますので、お目通し願います。

説明は、以上となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（桂川俊明君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、議案第1号「九戸村手数料条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（桂川俊明君） 日程第4、議案第2号「令和5年度九戸村一般会計補正予算(第8号)」を議題と説明いたします。

これより提案理由の説明を求めます。

総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは、議案第2号「令和5年度九戸村一般会計補正予算(第8号)」について、ご説明申し上げます。

令和5年度九戸村一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,142万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億2,833万6,000円としようとするものでございます。

第2項としまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

令和6年1月25日提出。九戸村長 晴山裕康

ページをめくっていただきまして、「第1表 歳入歳出予算補正」となります。

2ページの歳入につきましては、款項ごとにそれぞれ補正額を追加しております。3ページの歳出につきましてもそれぞれ増額になっております。

次のページからは、「歳入歳出補正予算事項別明細書」になっておりますので、項目ごとに説明させていただきます。

事項別明細書3ページをご覧ください。

歳入についてでございますが、11款1項1目1節に普通交付税174万9,000円を計上しております。次に、15款国庫支出金1項1目3節に自立支援給付費国庫負担金として5万円を計上しております。同じく15款国庫支出金の2項1目2節に、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として584万2,000円を計上しております。これは、歳出2款総務費のシステム改修業務委託料の財源となる国庫補助金でございます。

次に、16款県支出金の1項1目4節に自立支援給付費等県負担金として、2万5,000円を計上しております。次に、16款2項2目4節に在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成事業補助金として、1,000円を計上しております。

4ページに移りまして、16款4項1目2節の地方創生臨時交付金2,375万8,000円の増額ですが、歳出3款、民生費の低所得世帯物価高騰支援給付金に係るものでございます。

次に、5ページに移りまして、歳出でございますが、まず、2款総務費3項1

目戸籍住民登録費の12節委託料に584万4,000円を計上しております。内訳としまして、システム改修業務委託料220万円は、戸籍の附票への氏名の振り仮名の記載を行うための費用となります。その下の住基システム改修業務委託料364万4,000円は、マイナンバーカードへの氏名の振り仮名の記載及びローマ字表記を行うための附票となります。いずれも今般、国からシステム改修の仕様が示されたことから予算計上をするものでございます。なお、これらの振り仮名につきましては、改正法令が令和5年6月9日に公布され、公布の日から2年を超えない範囲で施行されることとなっております。

次に、3款民生費1項1目社会福祉総務費につきましては、10節需用費から19節扶助費まで、合わせて2,375万8,000円を計上しております。これは、国の新たな経済に向けた経済的支援で、低所得世帯物価高騰支援給付金として、住民税均等割のみ課税世帯を190世帯と見込みまして、1世帯当たり10万円を給付し、また住民税非課税世帯と均等割のみ世帯である低所得者の子育て世帯の18歳以下の子を80人と見込みまして、1人当たり5万円を追加で給付するための給付費及び事務費を増額補正するものとなります。

次に、2目障害者福祉費については、障がい者に対する補装具等の対象者の増加により10万2,000円を増額計上しております。

次に、5目介護保険事業費につきましては、村地域包括支援センターでの介護支援計画対応職員の増員に伴い、介護保険請求システム使用料を4万9,000円増額補正するものでございます。

続きまして、9款消防費、1項3目の18節に消火栓更新工事負担金として、167万2,000円を計上しております。これは消火栓1カ所で、凍結による破損が見つかり、早急な更新工事が必要になったことによるものでございます。

以上、令和5年度九戸村一般会計補正予算(第8号)につきまして、説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(桂川俊明君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、久保えみ子議員

○2番(久保えみ子君) 歳出のところの社会福祉施設費、扶助費の2,300万円のところの説明でちょっと確認したいことなんです。今、1世帯10万円の190世帯というところは、今、私、聞き漏らしたかどうか確認だけですけれども、均等割世帯だけって言われましたでしょうか。

○議長(桂川俊明君) 保健福祉課長

○保健福祉課長(浅水 渉君) 今回の、おっしゃったとおり、住民税の均等割のみ課税されている世帯を抽出した際、190と見込みました。

○議長(桂川俊明君) よろしいですか。

(「はい」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、議案第2号「令和5年度九戸村一般会計補正予算(第8号)」は、原案のとおり可決されました

---

◎閉議の宣告

○議長(桂川俊明君) これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

---

◎閉会の宣告

○議長(桂川俊明君) 以上をもちまして、令和6年第1回九戸村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会(午前10時24分)